

様式例（法第10条第1項関係）



令和7年度 活動予算書  
令和7年1月1日から令和7年12月31日まで

特定非営利活動法人うちこ工房

科 目	金 額 (単位：円)		
I 経常収益			
1 受取助成金等			
補助金収入	64,000,000		
助成金収入		64,000,000	
2 事業収益			
事業収入	39,000,000	39,000,000	
3 その他収益			
負担金収入	300,000		
雑収入	250,000		
受取利息	150	550,150	
経常収益計			103,550,150
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
利用者給与	25,000,000		
法定福利費	250,000		
福利厚生費	1,600,000		
人件費計	26,850,000		
(2) その他経費			
旅費交通費	200,000		
支払手数料	600,000		
減価償却費	1,500,000		
修繕費	1,760,000		
通信費	100,000		
水道光熱費	17,000,000		
租税公課	1,950,000		
保険料	580,000		
消耗品費	700,000		
車輛費	2,900,000		
雑費	1,000,000		
その他経費計	28,290,000		
事業費計		55,140,000	
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	3,600,000		
給料手当	40,000,000		
法定福利費	5,000,000		
人件費計	48,600,000		
(2) その他経費			
リース料	2,500,000		
その他経費計	2,500,000		
管理費計		51,100,000	
経常費用計			106,240,000
当期経常増減額			

III	経常外収益			
	経常外収益計			
IV	経常外費用			
	支払利息	180,000		
	固定資産圧縮損		180,000	
	経常外費用計			180,000
	税引前当期正味財産増減額			-2,869,850
	法人税、住民税及び事業税			
	当期正味財産増減額			-2,869,850
	前期繰越正味財産額			22,000,000
	次期繰越正味財産額			19,130,150

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 3 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 4 事業費及び管理費は、それぞれ人件費及びその他経費に区分したうえで、形態別に表示する。
- 5 特に、経常費用の規模（事業費＋管理費）でみた特定非営利活動に係る事業の割合、経常費用額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。
- 6 2部作成する。

様式例（法第10条第1項関係）



令和8年度 活動予算書  
令和8年1月1日から令和8年12月31日まで

特定非営利活動法人うちこ工房

科 目	金 額 (単位：円)		
I 経常収益			
1 受取助成金等			
補助金収入	65,000,000		
助成金収入		65,000,000	
2 事業収益			
事業収入	40,000,000	39,000,000	
3 その他収益			
負担金収入	320,000		
雑収入	260,000		
受取利息	150	580,150	
経常収益計			104,580,150
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
利用者給与	25,500,000		
法定福利費	230,000		
福利厚生費	1,650,000		
人件費計	27,380,000		
(2)その他経費			
旅費交通費	230,000		
支払手数料	620,000		
減価償却費	1,550,000		
修繕費	1,500,000		
通信費	120,000		
水道光熱費	18,000,000		
租税公課	1,950,000		
保険料	600,000		
消耗品費	650,000		
車輛費	2,800,000		
雑費	1,080,000		
その他経費計	29,100,000		
事業費計		56,480,000	
2 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	3,600,000		
給料手当	40,000,000		
法定福利費	5,080,000		
人件費計	48,680,000		
(2)その他経費			
リース料	2,700,000		
その他経費計	2,700,000		
管理費計		51,380,000	
経常費用計			107,860,000
当期経常増減額			

III 経常外収益			
経常外収益計			
IV 経常外費用			
支払利息	190,000		
固定資産圧縮損		190,000	
経常外費用計			190,000
税引前当期正味財産増減額			-3,469,850
法人税、住民税及び事業税			
当期正味財産増減額			-3,469,850
前期繰越正味財産額			19,130,150
次期繰越正味財産額			15,660,300

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 3 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 4 事業費及び管理費は、それぞれ人件費及びその他経費に区分したうえで、形態別に表示する。
- 5 特に、経常費用の規模（事業費＋管理費）でみた特定非営利活動に係る事業の割合、経常費用額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。
- 6 2部作成する。